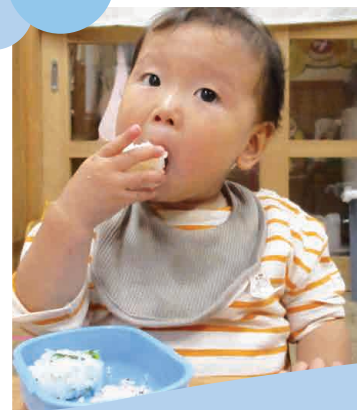


# かみかつ11

No.632  
2023  
月号



(写真上) 市宇棚田保全よろず会、小学校1、2年生、  
保育園4、5歳児による「さつま芋掘り交流」  
(写真下) 収穫祭～おにぎり&晩茶パーティ～

## もくじ

令和4年度決算報告	2～3	「健康の達人」になろう	13
令和4年度上勝町会計決算審査	6～7	こんにちは保健師です	14
令和5年度上半期の財政状況 ほか	8	ゼロ・ウェイスト宣言	15
上勝町議会議員一般選挙	9	案内板	16～25
令和5年度上勝町SDGs推進委員会開催	10	町民の詩歌	26
上勝町SDGs推進講演会の開催 ほか	11	戸籍の窓口	27
秋の全国交通安全キャンペーン ほか	12	第55回彩杯グラウンドゴルフ大会の結果	28

# 37億4,007万6千円

令和4年度 会計別決算の概要

(単位：千円、%)

区 分	歳 入	歳 出	対前年度歳出増減率	差 引
総 額	4,180,560	3,740,076	△ 1.9	440,484
普 通 会 計	3,422,740	3,043,297	△ 1.4	379,443
一 般 会 計	3,421,420	3,041,977	△ 1.4	379,443
奨 学 資 金 会 計	1,320	1,320	22.2	0
特 別 会 計	757,820	696,779	△ 3.9	61,041
国民健康保険事業勘定会計	185,583	176,691	8.0	8,892
介 護 保 険 会 計	339,558	312,501	△ 3.2	27,057
上勝町診療所会計	123,982	99,722	△ 28.6	24,260
福原診療所会計	13,587	13,587	4.6	0
簡易水道事業会計	44,746	44,746	17.7	0
後期高齢者医療会計	44,394	44,394	△ 3.3	0
高 鉾 財 産 区 会 計	5,970	5,138	178.8	832

(地方財政状況調査による決算額のため、決算書とは数値が異なる場合があります。)

## 令和4年度に行った主な事業

(単位：千円)

電源立地地域対策交付金事業 (町道敷ノ内線舗装工事)	4,653
写真による上勝の魅力発信事業	10,593
地域おこし協力隊活動事業	33,998
起業人材確保育成支援事業	7,905
町営バス運行事業	36,303
美しい集落再生プラン支援補助事業	22,652
彩山整備事業	7,321
上勝町空き家再生等促進事業	12,187
地区敬老会補助事業	792
出生祝い金事業	1,400
乳幼児医療事業	2,912
保育園運営事業	57,077
放課後児童健全育成事業	7,736
学童保育運営費補助事業	1,500
救急患者輸送事業	13,298
救急医療対策病院群輪番制運営事業	2,452
母子保健事業	4,387
健康増進事業	4,336
予防接種事業	4,335
新型コロナウイルスワクチン接種対策事業	12,001
合併処理浄化槽設置事業	976
中山間地域直接支払交付金事業	24,296
多面的機能支払交付金事業	1,500
地籍調査事業	89,975
月ヶ谷温泉交流施設整備事業	23,728
有害鳥獣買上補助事業	10,960
森林経営管理システム構築事業	6,732
木材利用の普及啓発・開発業務	1,760
上勝町森林管理担い手活動施設設計業務	2,769
かみかつの森林経営管理業務 (保育間伐・伐採搬出)	10,951
森林基盤整備事業	128,318
県単林道事業	11,002
雇用推進事業	12,090
貸事務所整備事業	51,688
町道整備事業	16,868
社会資本整備総合交付金事業	199,285
地方創生道整備事業	5,084
町営住宅整備事業	121,771
耐震性貯水槽整備事業	5,910
福川健康増進施設解体工事	3,740
福川防災コミュニティ施設整備事業	4,950
小中学校入学祝い金事業	1,800
スクールバス運行事業	7,621
スクールバス購入事業	8,019
中学校体育館塗装工事	3,685
アララギ学習会 (小学校・中学校) 事業	4,643

# 令和4年度 決算報告

令和4年度決算が、9月定例議会において認定されました。町民の皆さんから納めていただいた税金や地方交付税などの大切なお金がどのように使われたのか、現在の上勝町の財政がどのような状況なのかをご報告します。

普通会計の決算は、歳入34億2,274万円、歳出30億4,329万7千円で、歳入歳出差引額は、3億7,944万3千円となり、翌年度へ繰り越すべき財源1億9,932万2千円を差し引いた実質収支額は1億8,012万1千円の黒字決算となりました。

前年度と比較し、災害復旧事業や維持補修費、補助費等は増加したものの、繰出金や普通建設事業費、扶助費等の減少による影響を受け、歳出決算額は前年度より4,380万5千円減少しました。

基金(貯金)残高は、前年度より1億4,817万6千円(2.8%)増加し、54億8,207万7千円。地方債(借金)残高は、1,798万9千円(0.5%)増加し、35億4,279万1千円となっています。

実質公債費比率(3年平均)は、前年度の4.8%から0.3ポイント増加して5.1%となっています。

経常収支比率は、前年度の83.0%から4.8ポイント増加し87.8%となりました。この比率は、低いほど財政状況の弾力性と健全性が高いことを示します。

本町は自主財源が乏しく、ほとんどの財源を交付税・補助金等に依存しており、国・県の財政状況の影響を受ける構造となっているため、歳入歳出の見直しを行うなど財政の健全化に努めていく必要があります。

特別会計については、特定の事業にともなう保険料や使用料などによって事業を行うための会計でお金の流れを分かりやすくするために会計を区別しています。

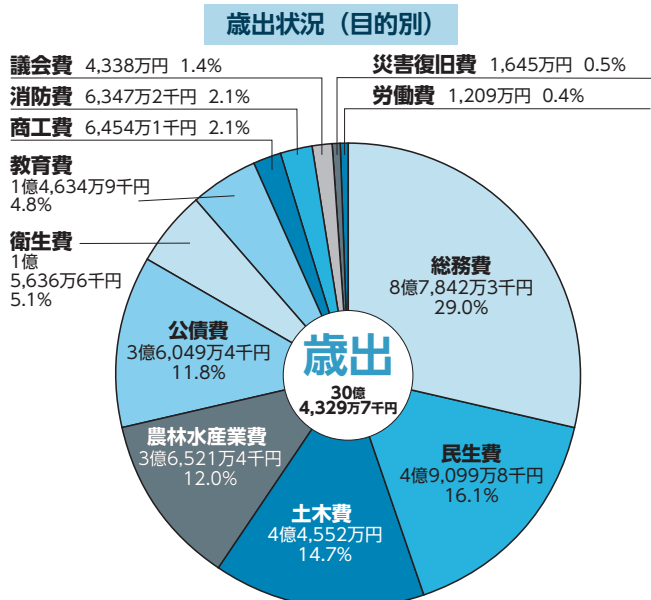
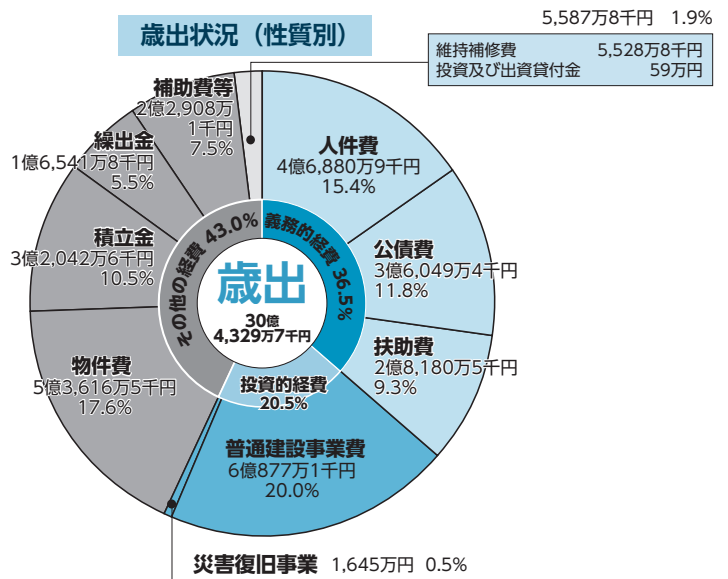
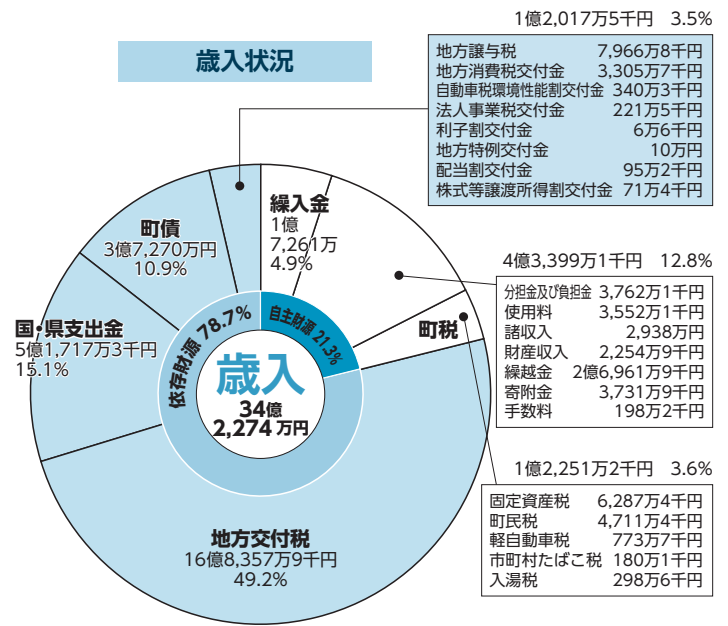
## 用語解説

自主財源	
町税	私たちが納めた町民税や固定資産税、軽自動車税、たばこ税、入湯税
繰入金	使うお金が財源よりも不足している場合に、積み立てた基金などから一般会計に繰り入れるお金
繰越金	前年度決算の剰余金を翌年度に繰り越して使用するお金
その他の自主財源	分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、諸収入などのお金
依存財源	
地方交付税	地方自治体間の財政の不均衡を調整し、一定の行政サービスができるよう国から交付されるお金
国庫支出金	国の補助事業に対する国からのお金（これに県や町のお金を合わせて各種事業が行われます）
県支出金	県の補助事業に対する県からのお金（これに町のお金を合わせて各種事業が行われます）
町債	町が各種事業を行うために国などから借り入れたお金
その他の依存財源	地方譲与税、利子割交付金、地方消費税交付金、自動車取得税交付金などのお金

義務的経費	
人件費	特別職・議員の報酬や職員の給与などの経費
公債費	町が国などから借りた借金返済の経費
扶助費	高齢者・子ども・障がい者などに対して行っている様々な支援に要する経費
投資的経費	
普通建設事業費	道路・橋りょう・学校などの公共用または公共施設の建設に必要な経費
災害復旧事業費	台風などの災害により被災した施設を復旧するための経費
その他の経費	
物件費	需用費・役務費・委託料などの消費的性質を持つ経費
維持補修費	道路・公共施設などを修繕するための経費
補助費等	各種団体への助成金や一部事務組合への負担金などの経費
積立金	財政運営を計画的に行うためにお金を積み立てる経費
繰出金	一般会計と特別会計の間で相互に資金運用するための経費
その他	投資及び出資金、貸付金、予備費

議会費	議会活動や運営委員会に要する経費
総務費	人事、企画、財政、戸籍、統計や交通安全など他部門に分類されない事業に要する共通経費
民生費	障害者福祉、児童福祉、高齢者福祉、国民年金などの事業に要する経費
衛生費	ごみゼロ活動や健康診断、感染症予防、母子保健、予防接種などに要する経費
労働費	労働福祉の事業に要する経費
農林水産業費	農林業の振興を図るための支援や生産基盤整備などの経費
商工費	商工業や観光の振興などの経費
土木費	道路や河川などの社会資本整備のための経費
消防費	消防、防災事業などに要する経費
教育費	学校教育、生涯学習、文化振興、スポーツ振興などの事業に要する経費

# 歳入歳出の決算構成





# 令和4年度 上勝町人事行政の運営等の状況

上勝町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例に基づき公表します。

## 1. 職員の任免及び職員数に関する状況 (単位：人)

令和2年 4月1日現在 職員数	令和3年 4月1日現在 職員数	令和3年度中		令和4年 4月1日付 採用者数	令和4年 4月1日現在 職員数
		採用者数	退職者数		
58	56	0	2	3	57

(兼務の場合は、上位職に計上)(単位：人)

職名	職員数	職名	職員数
会計管理者	1	主事補	8
参事	2	医師	1
課長等	7	保健師	2
主幹	4	保健師補	0
課長補佐	9	看護師長	1
係長	4	看護師	2
事務主任	2	理学療法士	1
主事	9	技能労務職	4
		計	57

## 条例定数からみた職員数 令和4年4月1日現在 (単位：人)

区分	定数	職員数 令和4年4月1日現在	比較
(1) 町長の事務部局の職員	職員 57	45	▲ 12
(2) 議会の事務局の職員	事務局長 1	1	
(3) 選挙管理委員会の職員	書記 1	兼務	
(4) 監査委員の職員	職員 (1名)	兼務	
(5) 農業委員会の職員	書記 1	兼務	
(6) 教育委員会の事務部局の職員	職員 4	4	0
(7) 教育委員会の所管に属する学校 及び学校以外の教育機関の職員	教諭 2	0	▲ 2
	職員 4	1	▲ 3
(8) 国民健康保険診療所 会計の職員	医師 3	1	▲ 2
	看護師 4	3	▲ 1
	理学療法士 1	1	
計	79	57	▲ 22

## 2. 職員の給与の状況

### (1) 1人当たりの支給額 令和4年4月1日現在

区分	平均給料月額	平均年齢	ラスパイレス指数
行政職	303,920円	42.9歳	H30 95.4
技能労務職	206,625円	50.5歳	R1 94.1
医療職(医師等)	468,100円	37.0歳	R2 95.2
医療職(保健師・看護師等)	306,767円	39.2歳	R3 95.0
			R4 95.3

### (2) 初任給基準

区分	大学卒	短大卒	高校卒	
一般行政職	185,200円	167,100円	154,600円	
区分	博士課程修了	医大卒		
医療職(医師)	337,300円	253,600円		
区分	大学卒	短大3卒	短大2卒	養成所卒
医療職(保健師・看護師等)	216,000円	204,900円	197,000円	169,900円

### (3) 手当制度の状況

手当名	支給額等
扶養手当	扶養親族を有する職員に対して支給
	● 配偶者 月額 6,500円
	● 子 月額 10,000円
	● その他 月額 6,500円 (扶養親族たる子のうち15~22歳の者は、5,000円加算)
通勤手当	通勤距離(片道)が1km以上で自動車等を使用する職員に支給
	● 1km以上 2km未満 月額 2,400円
	● 2km以上 6km未満 月額 4,200円
	● 6km以上 10km未満 月額 6,000円
	● 10km以上 月額 8,400円

手当名	支給額等
住居手当	借家等に居住し、月額16,000円を超える家賃を支払っている職員に支給
	● 借家等居住 ① 月額27,000円以下の家賃を支払っている職員 家賃の月額から16,000円を控除した額 ② 月額27,000円を超える家賃を支払っている職員 家賃の月額から27,000円を控除した額の2分の1 (その控除した額の2分の1が17,000円を超えるときは17,000円)を11,000円に加算した額
管理職手当	管理又は監督の地位にある管理職員に対して支給 平成19年4月から支給額の定額化を実施(在職級・職務の級により支給額を決定)
	1. 行政職
	職務級 区分 職務 支給額
	6級・5級 1種 会計管理者・参事 60,000円以内
	5級 2種 総務課長 50,000円
	5級 3種 総務課長以外の課長等 39,000円
	5級 4種 総務課士幹・総務課長補佐(総括) 35,000円
	4級 4種 総務課士幹・総務課長補佐(総括) 31,000円
	4級 5種 総務課課長補佐(財政担当) 24,000円
	5級 6種 主幹 19,000円
4級 6種 主幹 17,000円	
4級 7種 総務課課長補佐 17,000円	
2. 医療職(医師等)	
1.2.3.4級 1種 診療所長 130,000円以内	
3. 医療職(保健師・看護師等)	
5級 1種 保健師長、看護師長 19,000円	
4級 1種 保健師長、看護師長 17,000円	
時間外勤務手当	正規の勤務時間を超えて勤務を命じられた職員に支給 ※( )は、月60時間を超えた場合
	● 時間外勤務 1時間につき 当該職員の時間単価×100分の125(100分の150) 22時から翌朝5時までの場合は100分の150(100分の175) ● 休日の場合 当該職員の時間単価×100分の135(100分の150) 22時から翌朝5時までの場合は100分の160(100分の175)
宿直手当	宿日直勤務を命じられた職員に支給 ● 本庁 1回 5,000円
期末手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 ● 6月期 期末手当基礎額×1.20月分 ● 12月期 期末手当基礎額×1.20月分 (役職段階別加算措置 有)
勤勉手当	基準日(6月1日、12月1日)に在職する職員に支給 ● 6月期 勤勉手当基礎額×0.95月分 ● 12月期 勤勉手当基礎額×1.05月分 (役職段階別加算措置 有)
特殊勤務手当	職員の勤務が著しく危険、不快、不健康または困難な勤務その他著しく特殊な勤務と認められる場合に支給
	手当名 手当額 摘要
	医師手当 予算の範囲内 月額
	税務特殊勤務手当 2,000円 月額
	現場作業手当 3,000円 月額
	防疫等作業手当 1,000円 1件
	死体処理手当 1,000円 1件
精神保健業務手当 500円 日額	
野犬処理手当 500円 日額	

### (4) 級別標準職務表

#### 行政職給料表

等級	標準的な職務
1級	定型的な業務を行う主事、主事補、用務員の職務
2級	高度な知識又は経験が必要とする業務を行う主事、用務員の職務
3級	係長、事務主任の職務
4級	主幹、課長補佐の職務及び特に高度な知識又は経験が必要とする業務を処理する係長の職務
5級	会計管理者、室長、課長、事務局長の職務及び困難な業務を所掌する主幹、課長補佐の職務
6級	参事の職務及び特に重要な業務を所掌する会計管理者、室長、課長、事務局長の職務

※右中段へ続く

# 令和4年度 上勝町会計決算審査

上勝町監査委員 山田 三郎  
田中 寛

地方自治法等に基づく上勝町各会計決算及び各基金の運用状況並びに健全化判断比率及び資金不足比率の審査意見の概要について

## 1. 普通会計

### ①健全化判断等比率

実質赤字比率及び連結実質赤字比率の赤字額は無く、将来負担比率も充当可能基金や財源等が将来負担額を上回っている。また、実質公債費比率も、5.1%と低く、本町の財政状況は健全なものであることが伺える。

### ②歳入歳出の状況

実質収支、実質単年度収支ともに黒字となっているが、これらは事業の多少や交付税等の財源の増減などの要因により変動することから、今後とも傾注していく必要があると考える。

### ③財政力指数

町の財政力を示す財政力指数は、3年平均で0.124%と県下最低クラスで推移している。今後とも本町の財政力の脆弱さを補うため、補助金や交付金を有効活用するなど効率的な財政運営に努められたい。

### ④経常収支比率

財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、公債費の増加等により、前年度より4.8ポイント悪化し、87.8%となった。将来の財政運営に支障の来すことのないよう計画性をもって、その改善に努められたい。

### ⑤基金の状況

令和4年度末の積立基金の合計は約54億8千万円で、その内、財政調整基金については25億8千万円となっている。

自主財源が極めて乏しい本町は、依存財源の減少等に伴う財源不足や、大規模災害等の事態に備えて財源を確保することの必要性は理解できるが、今後、予算の配分や執行のあり方等についても考慮する必要があると考える。

### ⑥企画行政

地域の活性化対策や人口対策など、様々な角度から実効性や有効性のある施策を講じている一方、一部の事業において効果が判然とせず、又は費用効率性の面からも検討を要するものも見受けられたことから、常にその効果等を検証し、結果として改廃を含めた見直しを行うことも必要と考える。

また、ふるさと納税額は、個人・企業ともに着実に伸びているが、更なる工夫と努力により、一層取組の充実に努められたい。

### ⑦税政

人口減少や高齢化等により、町税は減少傾向にあり、この傾向は今後とも続くものと考えられる。また、令和4年度の町税の徴収率は99.3%と高く、税務担当者の税徴収に対する真摯な努力が伺える。今後とも、税行政の適正及び公平性を担保するため、適切な債権管理に努められたい。

### ⑧商工観光行政

地方創生臨時交付金等を活用し、事業者の事業継続に係る支援策を実施した。今後

においても物価高騰等により町経済が疲弊することのないよう、町費を投入してでも住民の生活と産業を守るための継続的な支援が必要と考える。

## ⑨教育行政

児童生徒数の減少による複式学級化の解消策や保護者等の経済的な負担軽減策を行い、全ての児童生徒が公平に教育を受けることができる環境の構築に努力している。今後とも社会教育も含め、更なる教育環境の充実を期待する。

## ⑩住民福祉行政

児童から高齢者、更には障害者等に至る様々な社会福祉分野で、住民生活の中核とも言える幅広い行政サービスを担っている。今後とも、住民生活に密着し、安心で、より良いサービスの充実に努められたい。

## ⑪建設行政

町林道等の新設改良・維持管理など、住民の暮らしを側面から支え、その目的達成に向け日々邁進している姿勢が伺える。今後も町民が暮らしやすい環境を構築されるよう期待する。

## ⑫人口対策

本町の人口は、主に死亡者数が出生者数を上回る自然減により、減少の一途をたどっており、典型的な少子高齢化社会となっている。この人口減少等の難題に立ち向かうには、地方自治法の趣旨を尊重しながらも「できることは何でもやる」という強い覚悟と信念をもって、躊躇することなくあらゆる手段を展開して頂きたい。

## 2. 特別会計

### ①歳入歳出の状況

すべての会計において、概ね健全に運営されていることを確認したが、国民健康保険事業勘定においては単年度収支の赤字が継続的なものとなっていることから、今後とも合理的な運営に努められたい。

### ②簡易水道事業

水道は、最も重要な生活インフラであり、安定的な供給が求められるものの、老朽化の著しい東地区簡易水道は、維持管理に苦慮している。発生が予想される南海トラフ地震等の被害を最小限に留め、住民生活を守るためにも、早急に改修計画を策定することが必要と考える。

### ③未収金の状況

国民健康保険（事業勘定）、介護保険、簡易水道事業、奨学資金については、未収金等が発生しているが、今後、累積増大することのないよう、徴収率の向上に努められたい。

### ④財産区特別会計

高鉾財産区は、将来的に安定した収入を確保しており、一定の余剰金が生じることが予想されるが、基金等に過度に貯えることの無いよう計画的に活用していくことが望ましいと考える。

## 3. 基金運用状況

計数的に誤りはなく正確で、運用も適正に処理されているものと認められる。この審査等意見書の全文は、上勝町議会事務局で閲覧できます。

**【お問い合わせ】 議会事務局 監査委員事務担当**

# 令和5年度 上半期の財政状況

(令和5年9月30日現在)

上勝町財政事情の公表に関する条例の規定により、令和5年度上半期の財政の状況を次のとおり公表します。

## 予算執行状況

(単位：千円、%)

区分 会計別	予算額	歳入		歳出	
		収入 済 額		支出 済 額	
		上半期分	収入率	上半期分	支出率
一般会計	3,783,009	1,773,437	46.9	1,103,595	29.2
国民健康保険(事業勘定)特別会計	206,671	68,817	33.3	68,216	33.0
介護保険特別会計	382,387	143,995	37.7	132,781	34.7
国民健康保険(診療施設業勘定)特別会計	128,469	50,908	39.6	43,239	33.7
国民健康保険(福原診療施設業勘定)特別会計	20,245	1,043	5.2	5,833	28.8
上勝町簡易水道事業特別会計	41,500	5,893	14.2	12,093	29.1
奨学資金特別会計	2,140	360	16.8	360	16.8
後期高齢者医療特別会計	49,578	12,028	24.3	10,473	21.1
上勝町高鉾財産区特別会計	3,500	832	23.8	313	8.9
計	4,617,499	2,057,315	44.6	1,376,902	29.8

## 町営住宅入居者募集!

入居にあたっては、地域の自治組織に加入できる方に限ります。

住宅名	構造・階数	部屋番号	対象世帯	間取り	家賃(共益費除く)	住所
● <b>複合住宅</b> 上勝町に移住・定住を希望する者であること。						
落合複合	鉄筋コンクリート 3階建	203号室	単身・世帯	1LDK	24,000円	福原字川北30番地

### ●入居申込資格

- (1) 世帯部屋は同居する親族(内縁関係にある方及び婚約者を含む)がいること。
- (2) 町に定住し、地域発展に貢献できる者であること。
- (3) 現に住宅に困窮していること。
- (4) 申込者及び同居する親族が、暴力団員でないこと。
- (5) 申込者及び同居する親族が、国税・地方税の滞納をしていないこと。

### ●全戸共通

- 入居申込受付期間 11月7日(火)～11月28日(火)
- ・複合住宅で受付期間内に申込みがなかった場合は、随時受付となります。
- 申込方法
- ・建設課にある申込用紙に記入の上、申込者及び連帯保証人の所得証明及び納税証明書と合わせて申込みください。
- ・なお、連帯保証人は保証能力があり、かつ国税・地方税の滞納がない方を選任してください。
- 注意事項
- ・町営住宅では犬猫等のペットの飼育は禁止しております。
- ・入居の際には、敷金(家賃の3ヶ月分)が必要です。
- ・その他、必要な設備については各戸で異なりますので、詳細はお問い合わせください。

【お問い合わせ】建設課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071





# 上勝町議会議員一般選挙

令和5年12月31日任期満了に伴う上勝町議会議員一般選挙は、12月12日(火)に告示され、12月17日(日)に投開票が行われます。

## 投票日時

令和5年12月17日(日) 7時～19時  
(注意)通常の選挙よりも投票時間が短くなっております。

## 投票場所

正木投票区 高鉾公民館  
傍示投票区 傍示定住センター  
福原投票区 上勝町福原多目的集会所(ふれあいセンター)  
生実投票区 上勝町コミュニティセンター  
旭投票区 上勝町基幹集落センター

## この選挙で投票できる者

平成17年12月18日以前に生まれた者で、令和5年9月11日以前から引き続いて上勝町内に住所を有しており、公職選挙法に定められている欠格事項に該当しない者

## 期日前投票

投票日当日に仕事や旅行、出産等のやむを得ない事情で投票所に行けない方は、期日前投票制度をご利用ください。

- ・期間 12月13日(水)～12月16日(土) 8時30分～20時
- ・場所 上勝町役場本庁応接室

## 不在者投票

### 病院等での不在者投票

- ・不在者投票のできる指定病院・施設等に入院(入所)されている方は、院長等に申し出るとその病院等で投票することができます。お早めに病院・施設等とご相談ください。

### 郵便による不在者投票

- ・身体に重度の障害がある方は郵便によって不在者投票をすることができます。この不在者投票ができる方は次のとおりです。
  - ①身体障害者手帳または戦傷病者手帳の交付を受けている方で、一定の基準に当てはまる方
  - ②介護保険の被保険者証に要介護5として記載されている方

なお、郵便で投票する場合は、あらかじめ郵便投票証明書の交付を受けておき、その証明書を添えて投票用紙等の請求を投票日前4日(12月13日(水))までにしなければなりません。

## 入場券

入場券は、12月12日以降に世帯毎に送付予定です。  
(到着後、送付内容に間違いがないか早めにご確認ください。)  
入場券をお持ちでなくても投票時に選挙権を有していれば、投票ができます。投票所の受付でそのことをお申し出ください。

## 開票日時

令和5年12月17日(日) 即日開票 20時15分から

## 開票場所

上勝町コミュニティセンター

【お問い合わせ】 役場総務課内 上勝町選挙管理委員会

☎46-0111 IP 050-3438-8071



# 令和5年度 上勝町SDGs推進委員会開催！！

9月20日、上勝町コミュニティセンターにて、令和5年度上勝町SDGs推進委員会を開催しました。

令和5年度の上勝町SDGs推進委員会は、民間委員5名と役場職員5名で構成されております。講師には、昨年度に引き続き、(有)イーズ 枝廣淳子氏をお招きし、日本各地のSDGsに関連する先進地事例等のお話を聞き、学びながら上勝町をよりよいまちにするためのプロジェクトを進めていく予定です。

## 推進委員会の過去の動き

令和元年度：「2030年における上勝町7つの共有ビジョン(ありたい姿)」の策定

令和2年度：7つの共有ビジョンを実現するための指標及び具体的なプロジェクト案の検討

令和3年度：各委員がそれぞれプロジェクトについて取り組み成果の発表

令和4年度：前年度と同様に各委員がそれぞれプロジェクトについて取り組み成果の発表

令和5年度は、上勝町共有ビジョン(ありたい姿)の実現に向けて、これまで提案されたプロジェクト等を参考にし、委員同士で意見を出し合った結果、次のとおり2つのテーマについて進めていくことに決まりました。

①SDGsを推進するためのイベント等の実施(短期テーマ)

②子どもの遊び場や学びの場等の子育て支援関係整備の検討(長期テーマ)

委員会を進めていく中で、地域の皆様方のご意見等を賜り、ご相談等もさせていただく場合もございますので、ご協力よろしくお願いいたします。

民間委員：藤井園苗、山崎伸晃、梅西正人、中田幹二、片桐悠

役場委員：横田正和、斎藤吾郎、樫本崇史、新開大夢、安田壮

※順不同

11月以降の開催予定：

①11月14日(火)、②12月7日(木)、③1月24日(水)、④2月26日(月)

いずれも18時30分から上勝町コミュニティセンター2階ホールで開催。

※②、③の会議は、講師はインターネットによる参加となります。

※会議は公開としておりますので、ご興味のある方はご来場ください。



# 上勝町SDGs推進講演会の開催！

上勝町は、平成30年度に「SDGs未来都市(管轄：内閣府)」に選定されており、上勝町SDGs未来都市計画に基づき、彩山・いもどり農業を活用した産業振興、ローカルベンチャー(起業)、ゼロ・ウェイスト事業の推進、森林保全の担い手育成・脱炭素推進事業等の取組を進めております。

昨年度に引き続き、下記のとおり、「SDGs」についての講演会を開催させていただき町民の皆様にも、「SDGs」を身近に感じていただければと思います。また、近年では、個人レベルではなく、事業所単位でSDGsに取り組んでいることも多く、業務の参考にもしていただければと思います。皆様のご参加をお待ちしております。

※SDGsとは、地球上の「誰一人取り残さない」ことを誓い、国連が定めた持続可能な開発目標(Sustainable Development Goals)の略で、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標「17のゴール・169のターゲット」から構成されております。

**日時**：令和5年11月15日(水) 19時～21時

**場所**：福原ふれあいセンターホール

**講師**：大学院大学至善館 教授 枝廣淳子氏

(有限会社イーズ代表取締役、島根県海士町未来投資委員会理事、北海道下川町応援大使、熊本県南小国町政策顧問)



**内容**：「上勝町を持続可能で幸せなまちに～温暖化とSDGsとのつながり～」

世界の共通目標である「SDGs」について内容をわかりやすく説明してくれます。また、枝廣淳子氏は、アル・ゴア氏(元アメリカ合衆国副大統領で環境活動家、2007年にノーベル平和賞を受賞)の著書「不都合な真実」を翻訳されたことでも有名であり、本講演会の中でも上勝町やSDGsについてアル・ゴア氏のお話とのつながりを含めて講演してくれる予定です。

【お問い合わせ】企画環境課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

## 子どもの遊び場コンセプトづくりワークショップの開催について

今年度の上勝町SDGs推進委員会の取り組みとして、子どもの遊び場や学びの場等の子育て支援関係の整備について検討していくプロジェクトが進められています。

そこで、住民の皆様や各種関係団体の皆様との意見交換等を目的として、下記のとおりワークショップを開催します。町内での子育て支援整備について、情報の収集や共有等、現在の動きを把握できる機会になりますので、たくさんのご参加をお待ちしております。

※簡易託児所を開設しますので、お子様と一緒にでも安心してご参加ください。

**日時**：令和5年11月28日(火) 19時～21時

**場所**：上勝町コミュニティセンター2階ホール

**主催**：上勝町SDGs推進委員会(子育て支援関係整備検討グループ)



【お問い合わせ】企画環境課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

# 秋の全国交通安全 キャンペーン

令和5年9月21日（30日）までの間、秋の全国交通安全運動が実施されました。

本町においても、26日早朝、大字正木の福川トンネルかみにおいて交通安全キャンペーンを実施し、啓発チラシ等を配布して交通安全意識の高揚をはかりました。

「阿波の道ゆずる心と待つゆとり」を胸に、交通安全に努めましょう。早朝から参加していた



だいた、小松島警察署、交通安全協会高針分会・福原分会、地域の安全を守る会の皆様、ありがとうございました。（総務課）



啓発用チラシを配布

## 令和5年度 交通安全ポスターデザインコンクール

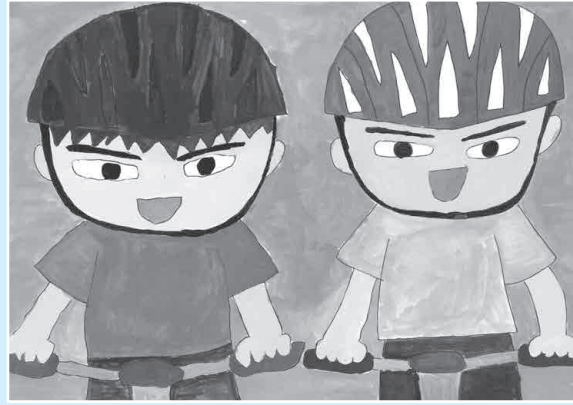
上勝小・中学校の児童・生徒を対象に、第5回目となる『交通安全ポスターデザインコンクール』を開催しましたところ、今年もたくさんの作品をご応募いただきました。去る9月20日、当協会の役員による厳正な審査を行い、次の7点の入賞作品を決定いたしましたのでご報告申し上げます。佳作につきましては、本年度より小学生の部、中学生の部に分けて選定をいたしました。最優秀賞作品は町内各所に掲示依頼を行い、交通安全啓発活動を実施したいと考えております。今後とも町民のみなさまの交通安全運動へのご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

交通安全協会福原分会 会長 岡本 明

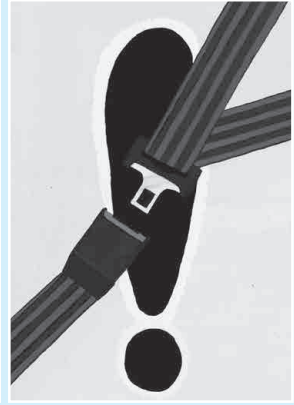
- 最優秀賞 桐畑 蓮さん（中2年）
- 優秀賞 北山 陽登くん（小4年）、佐藤 哲慈くん（中2年）
- 佳作 小学生の部 宮繁 沙奈さん（2年）、前田 聡汰くん（3年）  
中学生の部 長岡 汐南さん（1年）、殿川 瀬里さん（3年）



最優秀賞作品  
『歩きスマホの危険性』  
桐畑 蓮さん



優秀賞作品  
『自転車に乗る時はヘルメット』  
北山 陽登くん



優秀賞作品  
『命を守るために』  
佐藤 哲慈くん



### WEB展示会 開催中！

児童・生徒に一生懸命描いていただいたポスター作品を、ひとりでもたくさんの方にご覧いただきたく、WEB展示会を開催させていただくこととなりました（11月30日まで）。子ども達の心温まる作品をぜひご覧ください。

▲WEB展示会 URL <https://sites.google.com/view/fukuharabunkai>

# 「健康の達人」になろう

知って得する健康情報 上勝診療所所長 幸田朋也

No.306

## 高血圧について

今回は「高血圧」についてです。心臓は収縮と拡張を繰り返して全身に血液を送っていますが、この血液が血管の内側にあたえる圧力のことを血圧といいます。当然、心臓が収縮して血液を送り出す時が最も血圧が高くなり、拡張して血液をためこむ時がもつとも血圧は低くなります。血圧はこの2つの時点の値で、「上」と「下」という言い方もしますが、「上」は心臓が収縮して血液を送り出した時の「収縮期血圧(最高血圧)」、「下」は心臓が拡張した時の「拡張期血圧(最低血圧)」のことです。

### 【血圧が上がる要因・下がる要因】

血圧を上げる原因としては、塩分の摂りすぎ／加齢／ストレス／激しい運動をしたとき／寒さ(冬)／外気温の急変(入浴時の脱衣やいきなり熱いお風呂に入ったとき、冬

季に暖かい室内から外出するときなど)／睡眠不足／過度のアルコール摂取／便秘時などの力み／日常の運動不足／肥満／遺伝による体質／動脈硬化などの病気／性格(すべてを一人で抱え込むタイプの人)があります。逆に血圧を下げるものには、休養／睡眠／運動習慣／暑さ(夏)／入浴(ぬるめのお湯で)／少量のアルコール摂取などがあります。

### 【高血圧とは】

高血圧とは、くり返して測っても血圧が正常値より高い場合をいいます。病院で測定する診察室血圧では、最高血圧が140mmHg以上、あるいは、最低血圧が90mmHg以上の方。また、家で測定する家庭血圧では、最高血圧が135mmHg以上あるいは、最低血圧が85mmHg以上の方が、高血圧と診断されます。

家庭血圧とは、朝(起きて1時間以内朝食を摂る前)と夜(寝る直前)に家で測定する血圧のことです。

### 【改善策】

高血圧に該当する人はまず、生活習慣の見直しを行います。具体的には減塩の食事(6g/日未満)や体重を減らす、禁煙、節酒などがあります。薬を処方されている場合は定期的に忘れず飲むことも重要です。

そして、血圧手帳などを利用して家庭血圧を記録して自分自身の血圧がどれくらいなのかを知ることでも大事になってきます。血圧に関しては、高くなっていても症状がでることは少なく、気づかずにごしてしまふことがあります。

また、逆に低くなっている場合もあり、薬を飲んでいて低い血圧というのは最高血圧が100mmHg未満で最低血圧が60mmHg未満をいいます。ただ、血圧が低い場合に自分で勝手に判断して薬の内服を中止してしまうと薬の種類によっては急に止めると血圧がかなり上昇する場合もありますので、かかりつけ医に相談して対応しましょう。

### 【血圧の目標値】

血圧の目標値は、高血圧の薬を飲んでいて75歳未満の人や脳血管病の治療を受けた人や腎臓の病気、糖尿病などの治療を受けている人は130/80mmHg未満で、75歳以上の方は140/90mmHg未満です。

血圧を定期的に測定して自分がどの状態にいるかを知り、動脈硬化、脳卒中、心筋梗塞などの病気を予防していきましょう。



上勝町 電話健康相談(無料) ☎ 0120-24-8174

# 上勝町不育症治療費助成事業について



保健師

保健師  
です



～医療機関で不育症と診断された方に対し、治療費・検査費用の一部を助成します～

## ●不育症とは？

妊娠はするけれども、お腹の中で赤ちゃんが育たず、2回以上流産や死産などを繰り返してしまう症状のことをいいます。

## ●対象者 申請日において、次の①～⑤の条件をすべて満たす方

- ①婚姻関係(事実婚を含む)にあること。
- ②夫婦のどちらかが1年以上継続して上勝町の住民基本台帳に登録されていること。
- ③申請に係る治療等について、他の自治体等が実施する不育症治療費の助成を受けていないこと。
- ④夫婦に町税等の滞納がないこと。
- ⑤2回以上の流産、死産の既往があり、治療等を受ける方が産婦人科医により不育症と診断されていること。

## ●対象となる治療

令和4年4月1日以降に開始された、不育症の検査や治療にかかる費用のうち、次の検査および治療内容が対象となります。詳細は住民課までお問い合わせください。

検査	抗リン脂質抗体検査、血栓性素因関連検査、夫婦染色体検査、流産絨毛染色体検査
治療	低用量アスピリン療法、ヘパリン療法(ヘパリン在宅自己注射療法を含む)

## ●助成内容

1年度につき、検査または治療に要した費用のうち、1回あたり15万円を限度として助成します。助成回数は、1年度に1回までとし、通算助成回数は6回までとします。

※入院時の差額ベッド代、食事代、又は文書料等、直接治療等に関係のない費用は含みません。

## ●申請方法

原則として治療等終了日から6か月以内に、住民課に申請してください。

## ●申請に必要なもの

申請に必要な書類は、町ホームページからダウンロードできる他、住民課でも配布できます。

その他必要なもの ①不育症治療等にかかる領収書及び診療報酬明細書 ②院外処方薬局の発行する領収書(院外処方の場合) ③保険者が発行した高額医療費又は付加給付の明細書等 ④戸籍謄本(1回目のみ) ※発行から3か月以内のもの ⑤住民票(夫婦が別世帯の場合または、事実婚関係にある場合) ⑥金融機関の口座番号がわかるもの(申請者名義) ⑦印鑑(朱肉を使うもの)

## 不妊・不育相談窓口があります

不妊・不育相談室は徳島県の委託を受けて徳島大学病院内で相談を行っています。繰り返す流産に悩んでいる方、現在不妊治療を受けておられる方、治療を受けたことはないけれども不妊かもしれないと悩んでおられる方、どこの医療施設に行けば良いのかわからない方など、相談室では不妊に関わるいろいろなご相談を相談員(看護師、医師)がお受けしています。どうぞお気軽にご利用ください。

## ■相談室概要 相談費用は無料です。

相談場所：徳島大学病院内 不妊相談室

相談方法：面接相談のみ(要予約)→088-633-7227(水・金10:00～12:00にお電話ください)

相談日時：月・金曜日15:00～/16:00～、水・木曜日11:00～(お1組30分～60分程度)

「腰が痛い！楽になる方法ないかな？」

「最近筋力が落ちてきた気がする。どうにかしたい！」

「家で運動の習慣なんて簡単じゃない！」

そんな方は

## 株ちゃん先生の貯筋教室へ

筋トレ プラス 脳トレまでできちゃう、月1の魅力的な2時間です。

■日 時：11月22日(水)14時～16時

■今月の会場：傍定定住センター

■講師：株本泰輔 先生

■参加費：500円

■持ち物：タオル・飲み物・マスクなど



## 歯の健康相談

歯科衛生士による歯やお口の相談です。

日時 11月1日(水)/12月5日(火)9時～11時30分

場所 上勝町診療所

予約制〈要電話予約〉

お電話にて上勝町診療所へご予約をお願いします。在宅でのご相談も受け付けます。

☎44-5010 IP 050-3438-7872

## お子様の(赤ちゃんからの)お口の相談

- 姿勢が悪い●よだれが多い●ごはんをよく食べてくれない
  - 口呼吸になっている…など、思い当たることはありませんか？
- できることがあります。ぜひご相談ください。

WASTE

# ゼロ・ウェイスト宣言

## 2030年達成に向けて

### 生ごみ処理機導入補助金の対象に「キエーロ」が加わりました。

キエーロは、土中にいる微生物の働きで生ごみを分解する生ごみ処理器です。

#### 補助対象機器

町内の事業所で製作・販売しているものに限り補助対象とします。

- ・(株)もくさん
- ・(二社)かみかつ森林環境公社など

#### 補助対象者

- ・町内に住所を有する方
- ・町内に事務所を置いて活動する任意団体



- ・町内に事業所を有する事業者
- ※町民税などの滞納が無い者

#### 補助金額

別表のとおり

#### 使い方

- ① 土にスコップでスジを入れて区画を作り埋める場所をわける
- ② 埋める場所をしっかりと掘る
- ③ 生ごみと少量の水を一緒に投入しスコップで細かく刻む
- ④ しっかりと土をかぶせる
- ⑤ 次に埋める区画にスコップをさししておく

#### ポイント

臭いが出ないように、しっかりと掘って土をかぶせることです。動物が掘り返したり、虫がわいたりするのを防ぐことができます。

#### 電動生ごみ処理機について

引き続き電動生ごみ処理機導入補助金も行ってまいりますので、必要な方は企画環境課までお問い合わせください。

#### 申請・お問い合わせ

企画環境課

補助金名	補助対象経費	補助金の額 (千円未満の端数がある場合は、その端数を切り捨てた額)	設置器数	保持年数
生ごみ処理機設置事業補助金	電動生ごみ処理機本体の無期限貸与に関する経費	自己負担1万円で無期限貸与	原則、1世帯につき1台 ※2人以上で生活をともにする世帯に限り、2台目も導入可  ※故障した場合、廃棄届けを行うことで、自己負担1万円で再度無期限貸与を受けることができる	6年
	電動生ごみ処理機本体の1年間の貸し出しに関する経費	3,000円で1年間の貸し出し  ※更新可能 ※原則前納、貸与期間の途中で使用を中止した場合であっても使用料は返還しない。		
	キエーロ	補助対象購入費の1/2以内 上限金額 10,000円	原則、1世帯につき1器	6年

### ちりつもポイントキャンペーン当選者

毎月8名の方に3,000円分の町内商品券をプレゼント！今月の当選番号は！！

**301・337・479・814・820・955・961・1015**

引換は「ゴミステーション」まで



お問い合わせ

◆企画環境課

☎ 46-0111

IP 050-3438-8071

◆ゼロ・ウェイストセンター

☎ 070-2616-9012

◆ゴミステーション

☎ 050-3438-8110

## 新型コロナウイルスワクチン接種に関するお知らせ

### 12歳以上の接種

#### 11月の上勝町診療所での接種について

##### ■日程

##### ◇休日(定員先着50人程度)

11月11日(土) 【受付時間 10:00～11:00】

##### ◇平日(定員先着6人程度)

11月17日(金) 【受付時間 16:30～16:45】

11月24日(金) 【受付時間 16:30～16:45】

※定員が上限に達した場合は、受付時間の延長もしくは、別日に調整させていただく場合があります。

※11月24日以降の日程は、ワクチンの在庫の状況により調整いたします。  
日程が確定次第、広報等にて周知いたします。

■接種料金 無料

■使用ワクチン ファイザー社のオミクロン株[XBB]対応1価ワクチン

##### ■予約

接種を希望される方は、お電話にて役場住民課にお申込みください。  
後日、日時決定通知と予診票等をお送りいたします。

#### 町外医療機関での接種について

接種券と予診票をお送りしますので、ご予約等については、かかりつけの医療機関にご相談ください。

### 生後6ヶ月～11歳の接種

■対象者 生後6ヶ月～4歳 初回接種(1～3回目接種)が完了している方  
5歳～11歳 初回接種(1・2回目接種)が完了している方

■接種料金 無料

■使用ワクチン ファイザー社のオミクロン株[XBB]対応1価ワクチン

##### ■予約

上勝町診療所では接種ができませんので、接種を希望される方は、右記のQRコードより医療機関一覧表をご確認のうえ、ご予約ください。



5～11歳



生後6ヶ月～4歳



## 今月の納税

後期高齢者医療保険料 4期分  
国民健康保険税 5期分  
介護保険料 5期分  
納期期限 令和5年11月30日(木)

督促状の出るもの

町 県 民 税 2期分  
後期高齢者医療保険料 3期分  
国民健康保険税 4期分  
介護保険料 4期分  
納期限は10月31日(火)でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には、11月20日(月)に督促状を送付します。早急に納めてください。

## 英会話教室 受講料無料

開催日時 毎週火曜日  
初級・応用クラス 19時～21時

※初級クラスだけの受講も歓迎いたします。  
※両クラスを受講することもできます。  
※短時間の受講も可能です。

場所：高鉾公民館

【お問い合わせ】教育委員会

☎45-0111 IP050-3438-7311

## 心配ごと相談

11月16日(木)13時30分～16時30分  
コミュニティセンター

人権・行政・厚生・福祉・家庭内や近隣との悩み事などなんでもお気軽にご相談ください。心配ごと相談の日以外のご相談は上勝町社会福祉協議会まで。

☎46-0919 IP050-3438-7660

## 消費生活相談

相談時間：9時～16時

休館日：土日、祝日、年末年始

小松島市消費生活センター

☎0885-38-6880 (FAX 兼用)

小松島市横須町1番1号 小松島市役所本庁舎内

## 障がい児者生活支援相談

一般・特定・障がい児者  
相談支援事業こなん

☎0884-42-0999

障がい児者の支援、相談を受け付けています。障がい者手帳の取得、補装具、住宅改修、障がい福祉サービス等どんなことでもお手伝いいたします。お気軽にお電話ください。

## 有料ごみの回収

(廃タイヤ・廃消化器・特定家電)

月～金 7時30分～14時

土・日 7時30分～15時30分

ゼロ・ウェイストセンター

○廃タイヤ…1kgまでごとに100円

○廃消化器(20型以下)

…リサイクルマーク有→無料

無→550円

○特定家電(テレビ・エアコン・洗濯機・衣類乾燥機・冷蔵庫)

…リサイクル料金と運搬手数料

IP050-3438-8110

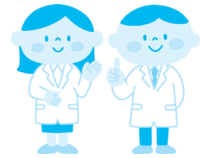
# 11月担当医表

## 上勝町診療所

医科受付 8時30分～11時30分 / 14時～16時30分

水曜日午後 / 15時～16時30分

歯科受付 8時30分～11時30分 / 13時～16時30分



☎44-5010

IP050-3438-7872

FAX44-5011

		月	火	水	木	金
				1	2	3
医科	午前			山本 13時～15時休診	幸田	文化の日
	午後					
歯科					住吉	
		6	7	8※	9	10
医科	午前	幸田	幸田	幸田 13時～15時休診	幸田	診 榎原 検 幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		13	14	15	16	17
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	診 榎原 検 幸田
	午後					榎原
歯科					住吉	
		20	21	22	23	24
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	勤労感謝の日	診 榎原 検 幸田
	午後					榎原
歯科						
		27	28	29	30	
医科	午前	幸田	幸田	山本 13時～15時休診	幸田	
	午後					
歯科					住吉	

※外来担当医は急患等により変更になることがあります。ご了承ください。

※8日は幸田医師が担当します。

### 発熱などがある場合の受診について(発熱外来)

発熱や咳など風邪症状がみられる場合の受診は、他の患者さまと接触しないよう、診察時間を次のとおり設定していますので、ご理解・ご協力をお願いします。

○発熱外来診察時間…月曜日～金曜日 各日11時～12時

※上記の診察時間外でも可能な限り対応しますので、まずはお電話をお願いします。

## 福原診療所

医科受付・診療 13時～14時30分

☎46-0302

IP050-3438-8001

FAX46-0302

		水	木	金
		1	2	3
午後		山本		文化の日
		8※	9	10
午後		山本		幸田
		15	16	17
午後		山本		幸田
		22	23	24
午後		幸田	勤労感謝の日	幸田
		29	30	
午後		山本		

※8日は幸田医師が担当します。

## 町内県道沿い一斉景観整備に

### ご協力をお願いします！

今年も上勝町内の県道徳島上那賀線沿いの景観整備を実施いたします。地域の安全を守る会、建設業協会、各名等の皆様のご協力を得て、次の内容で県道沿いの雑草・雑木などの伐採を行う予定としております。お忙しい時期かと存じますが、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

#### 《実施日時》

12月3日(日)8時集合

終了時間 12時(予定)

※雨天延期 12月10日(日)

#### 《集合場所》

- 正木地区の方  
高鋒公民館
- 傍示地区の方  
傍示定住センター
- 福原地区の方  
(株)もくさん玄関前  
駐車場
- 生実地区の方  
コミュニティセンター
- 旭地区の方  
旭基幹集落センター

#### 《作業内容》

- ①草刈り・雑木伐採
- ②伐採木などの処理

#### 《準備物》

作業ができる服装、軍手などのご用意を各自でお願いします。

- ①の作業をされる場合は、草刈機・鎌・ノコ・ナタなど
- ②の作業をされる場合は、熊手、プロワー(送風機)、テミなどをご用意ください。

また、ヘルメット等お持ちの方はご持参いただき、安全に十分配慮の上、作業されるようお願いいたします。

#### 《各地区作業区間について》

- 正木地区の方  
町境から傍示トンネルの下までの区間
- 傍示地区の方  
傍示トンネルの下から境の尾までの区間
- 福原地区の方  
境の尾から日浦トンネルまでの区間
- 生実地区の方  
日浦トンネルから生

実橋までの区間

○旭地区の方  
生実橋から八重地までの区間

※境の尾  
県道徳島上那賀線  
いっきゅう茶屋の下  
カーブ付近

#### 《保険について》

事前に参加者名簿を作成し、行事保険に入ります。ご参加いただける方は、

- ・名前
- ・年齢
- ・ご協力いただける作業内容
- ・雨天延期の場合の参加等

※役場企画環境課までご連絡いただくようお願いいたします。

※当日、県道を通行される方におかれましては、ご迷惑をおかけいたしますが交通事故防止にご協力ください。

【お問い合わせ】

企画環境課

☎46-0111

IP050-3438-8071

「日本で最も美しい村」連合の  
ビューティフルデー活動も  
兼ねています！



10月4日は本町が加盟する「日本で最も美しい村」連合の設立記念日でした。この日に合わせて全国の加盟町村で町内一斉清掃活動を実施しており、清掃活動の日を「ビューティフルデー」としています。

本町では例年実施している「県道沿い一斉景観整備」をビューティフルデー活動の一環としても取り組み、美しいまちづくりを推進してまいります。

11月15日(水)

## Jアラートの全国一斉情報伝達試験を実施します

国から住民へ地震・津波や武力攻撃等の緊急情報を伝達するJアラート(全国瞬時警報システム)の全国一斉情報伝達試験(内閣府)が実施されます。

これに伴い、上勝町でも防災行政無線(屋外スピーカー)を通じて試験放送が流れます。

#### ～全国一斉情報伝達試験(内閣府)～

訓練日時 令和5年11月15日(水) 午前11時ごろに実施します。

放送内容 「これは、Jアラートのテストです。」(3回くりかえし)

※町内に設置してある防災無線から、一斉に放送されます。

【注意事項】 当日の災害発生状況、気象状況により中止になる場合があります。

実際の災害等とお間違えのないようご注意ください。

【お問い合わせ】 総務課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071



# 自転車ヘルメット購入支援制度について

自転車乗車用ヘルメットの購入を補助します。

改正道路交通法の施行により令和5年4月1日からすべての自転車利用者に自転車乗車用ヘルメットの着用が努力義務となっています。上勝町では、自転車の転倒事故の際の頭部負傷を軽減させる自転車乗車用ヘルメットの着用促進を図るため、徳島県と協調し、自転車乗車用ヘルメットの購入に要する経費の一部を補助する制度を創設しました。

## ◆申請期間

令和5年9月22日から令和6年3月31日

## ◆補助対象者

上勝町内に住民票がある方

## ◆補助金額

ヘルメット購入費の2分の1 (上限3,000円)

1人につき1個 (回) まで

※購入時のポイント利用や値引き分、送料等は購入費用から除きます。

## ◆補助対象となるヘルメット

- 1 新品のものであること
- 2 ヘルメットのうち、次のいずれかの安全性の認証を受けたものであること
  - ・SGマーク (一般財団法人製品安全協会の安全認証)
  - ・JCFマーク (公益財団法人日本自転車競技連盟の安全認証)
  - ・CEマーク (EU (欧州連合) 加盟国の安全認証)
  - ・GSマーク (ドイツの安全認証)
  - ・CPSCマーク (米国消費者製品安全委員会の安全認証)
- 3 令和5年8月4日 (金) 以降に購入したもの

安全規格マーク				
SGマーク	JCFマーク	CEマーク	GSマーク	CPSCマーク
				

(注) CE マークは、【EN1078】であることを確認してください。【EN812】は産業用安全帽の規格のため対象外です。

(注) CPSC マークは、【CPSC1203】であることを確認してください。

(注) 個人間売買やフリーマーケットサイト等での購入分は対象外です。

## ◆申請・添付書類

- ・交付申請書兼請求書 (様式第1号) ※総務課で配布、又は町ホームページからダウンロードできます。
- ・安全認証が確認できるもの (保証書、取扱説明書、写真等)
- ・ヘルメットの購入に要した経費の支払いが完了したことを証する書類 (領収書等)
- ・振込先の口座が確認できるもの (通帳の1ページ目、キャッシュカードの写し)

詳しくは総務課へお問い合わせください。

【お問い合わせ】 総務課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

11月2日(木)

## 緊急地震速報訓練を実施します

Jアラートを利用して地震の発生を伝える緊急地震速報(全国一斉)の訓練を実施します。放送とともに、身をかがめるなどの安全確保行動(シェイクアウト訓練)を試みてください。

### 緊急地震速報訓練 (気象庁)

**訓練日時** 令和5年11月2日(木) 午前10時ごろに実施します。

**放送内容** 「(緊急地震速報チャイム音) 緊急地震速報。大地震です。大地震です。これは、訓練放送です。」×3回

※町内に設置された防災行政無線(屋外スピーカー)から一斉に放送されます。

**その他** 「緊急地震速報を聞いたら、まず安全確保行動をとる」シェイクアウト訓練を行ってください。

**【注意事項】** 当日の災害発生状況、気象状況等により中止になる場合があります。実際の災害等とお間違えのないようにご注意ください。

【お問い合わせ】 総務課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071



彩保育園の訓練の様子

## 11月から12月は 県税・市町村民税「県下一斉徴収強化月間」です

町税の納め忘れはありませんか。

11月から12月の2か月間は県下一斉徴収強化月間で、徳島県と県内市町村は、連携して徴収対策を強化します。

皆さんに納付いただいている町税は、住みよいまちづくりを支える貴重な財源です。町では、税負担の公平性を保つために、何の事情もなく未納になっている方に対し、滞納処分を行います。

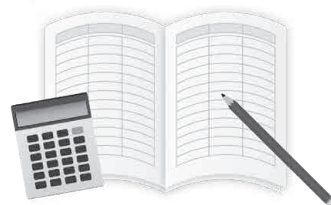
町税を滞納したまま放置すると、財産調査を進め、徳島滞納整理機構へ移管し強制的に財産の差し押さえを行うこととなります。納期限内に納付されますようお願いいたします。

### 〈徳島滞納整理機構との連携〉

町では、納税意思がないと判断された場合や滞納額が高額な場合などについて「徳島滞納整理機構」に移管し、徹底した財産調査・差し押さえを行っています。

### 〈財産調査とは〉

- ・勤務地への給与照会
- ・土地、家屋、自動車の所有状況調査
- ・金融機関での預貯金調査
- ・生命保険の契約状況照会など



### 〈差押処分とは〉

土地、家屋、勤務地からの給与、預貯金や自動車、生命保険の解約返戻金などを差し押さえます。納付約束を守らない方で悪質な場合は、自宅を搜索し、家財などの差し押さえを行います。

差し押さえは、滞納者の意思にかかわらず強制的に執行されます。

### 〈納税相談〉

失業・事業の経営不振、病気や家庭の事情など、いろいろな問題で、納期限までに納めることができない場合は、お早めに税務課へ相談してください。

### 〈お支払いは便利な口座振替で〉

町税などの納付には、口座振替が便利です。口座振替の場合、各町税などの納期限日にご指定の口座から振替します。郡内金融機関や、郵便局にてお手続きください。

## 家屋の新築・滅失・所有権の変更等について

家屋の固定資産税は、毎年1月1日を基準として家屋の所有者に課税しています。

届け出がない場合、取り壊した家屋に誤って課税されてしまう原因にもなります。届け出についてご協力をお願いします。

### 1 家屋の売買、相続、贈与などにより所有者の変更があった時、家屋を取り壊した時（滅失した時）

登記されている家屋については、法務局へ登記の手続きが必要です。

登記されていない家屋については、税務課へ異動の届け出が必要です。

※登記されていない家屋の取り壊し（滅失）については、現地確認をした後に台帳登録を抹消しますが、1月1日の賦課期日までに確認できるよう早めに届け出てください。

### 2 家屋の新築や増改築した時

忘れずに届け出が必要です。

## 徳島税務署からのお知らせ

## 消費税インボイス制度等説明会について

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が始まっています。

インボイス制度への対応が決まっていない事業者の方に、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度への対応をご検討いただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

## ▶ インボイス制度説明会(登録要否相談会)


インボイス制度の概要を説明するほか、希望される方を対象に、登録の考え方や必要な情報等を個別に案内いたします。

開催場所	定員	問い合わせ先
徳島税務署 3階大会議室 (徳島市幸町三丁目54番地)	各回とも 40名	徳島税務署 総務課 TEL088-622-4131(代表)
開催日時		
令和5年11月28日(火) ①10:00~11:00 ②14:00~15:00		令和5年12月19日(火) ①10:00~11:00 ②14:00~15:00

## ● インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問い合わせ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

※説明会開催日程等の最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。

 徳島税務署 【共催】徳島税務署管内青色申告会連合会  
(公社)徳島法人会、徳島間税会



## 国民年金保険料は全額が社会保険料控除の対象です!

日本年金機構から、「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」が対象者宛てに発送されますので、お手元に届きましたら、大事に保管し、年末調整や確定申告の際に使用してください。  
送付スケジュールは次のとおりです。

	発送時期	対象者
①	令和5年10月下旬から11月上旬にかけて順次発送	令和5年1月1日から令和5年10月2日までの間に国民年金保険料を納付された方
②	令和6年2月上旬	令和5年10月3日から令和5年12月31日までの間に国民年金保険料を納付された方 (①の対象者は除きます。)

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関する概要、よくあるご質問(Q&A)等については、日本年金機構ホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)に掲載される予定(令和5年10月上旬)ですので、ぜひご利用ください。

また、同ホームページに、お客様からの照会に対してチャットの形式で自動的に応答するチャットボット(控除証明書相談チャット)が開設される予定(令和5年10月下旬)です。

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」に関するご相談については、次のダイヤルでもお受けしています。

◎問い合わせ先の名称 ねんきん加入者ダイヤル

◎電話番号

(ナビダイヤル)0570-003-004

050から始まる番号の場合は、(東京)03-6630-2525

<受付時間>

- ・月～金曜日 午前8:30～午後7:00
- ・第2土曜日 午前9:30～午後4:00
- ・土日・祝日(第2土曜日を除く)、12月29日～1月3日はご利用できません。

国民年金制度は、税法上とても有利なだけでなく、老後はもちろん不慮の事故など、万一のときにも心強い味方となる制度です。保険料は納め忘れのないようキチンと納めましょう!

【お問い合わせ】 住民課 ☎46-0111 徳島南年金事務所 ☎088-652-1511

## マイナポイントに乗じた詐欺にご注意ください!

「マイナポイント第2弾」2万円分のポイントプレゼントと言ったメールが確認されています。総務省が行っていた「マイナポイント第2弾」は2023年9月30日で終了しています。総務省や市町村の職員、その関係者等がメール等でマイナポイント関連のサイトへ誘導することは絶対ありません。不審なメールを受け取ったら、掲載されたリンクにはアクセスしないでください。

おかしいなと思ったときは、一人で悩まず、早めにご相談ください。

【お問合せ先】

消費者ホットライン 局番なし188(いやや!)

住民課 ☎0885-46-0111



# 11月

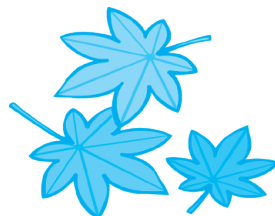


は、「オレンジリボン  
・児童虐待防止推進キャンペーン」です。  
虐待されている子供たちを  
守ることができるのはあなたかもしれません。



## 児童虐待の現状

令和4年度に徳島県の児童相談所が対応した虐待相談件数は1039件でした。  
また、令和3年度の児童虐待による死亡事例は、全国で74件に及んでいます。



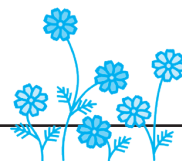
## 「しつけ」と「虐待」の違い

「しつけ」とは、子どもが社会の中で生きていくために必要な善悪や礼儀作法を教え自律に導くことです。保護者は、子どもを一人の人間として感情や価値観を尊重し、暴力以外の方法によってしつけを行わなければなりません。

「虐待」とは、保護者が子どもに行う行為で、子どもの心や体を傷つけたり、健全な成長や発達を損なう行為をいい、体に直接危害を加える行為に限らず、子どもに対する不適切な関わり全てを含みます。

保護者がいくら一生懸命で、子どもをかわいいと思っていても、「しつけ」のつもりであったとしても、子どもにとって有害な行為であれば虐待です。

## 虐待の定義



<b>身体的虐待</b> 殴る、蹴る、たたく、投げ落とす、激しく揺さぶる、家の外に閉め出す、長時間正座をさせる など	<b>性的虐待</b> 子どもへの性的行為、性的行為を見せる、ポルノグラフィの被写体にする など
<b>ネグレクト(養育の拒否)</b> 食事を与えない、ひどく不潔なままにする、病気やけがをしても病院に連れて行かない など	<b>心理的虐待</b> 言葉により脅かす、無視する、子どもの目の前で家族に対して暴力を振るう(DV) など

## 気になることがあったら、 「通告」してください



通告とは、「気になることを相談すること」です。

あなたの判断で「しつけの限度を超えている」「子どもへの関わり方がおかしい」と感じたら迷わず通告してください。誰が通告者かを知られることはありません。保育所や学校に通っていない子どもが虐待されているとしたら、それに気づき守ることができるのは、あなたかもしれません。

## 児童相談所虐待対応ダイヤル 189

お近くの児童相談所につながります。(24時間365日通話料無料)

- 〔相談窓口〕 ●中央こども女性相談センター Tel (088) 622-2205  
●上勝町役場 住民課 Tel 0885-46-0111



## 第19回棚田の音色 ～大地にささげる音楽祭～

【日 時】 11月12日(日) 13時から15時

【会 場】 上勝町旭 市宇の棚田

※雨天時は、旭体育館(千年の森ふれあい館入口の横)

【内 容】 マーチング演奏、合唱 他(詳しくは、折り込みチラシをご覧ください。)

駐車場には限りがありますので、できる限り乗り合わせでお越しください。たくさんのご来場をお待ちしています。

【お問い合わせ】

☎090-5716-2465(武市)

☎090-4333-8878(青木)

つながらない時もありますが、そのときはご了承ください。

主 催：棚田の音色実行委員会

共 催：座・あさひ

後 援：上勝町・上勝町教育委員会

## 令和6年 上勝町二十歳を祝う会 (成人式)の開催について

日 時 令和6年1月2日(火)

受 付 9時00分から

開 式 9時30分から

場 所 上勝町コミュニティセンター

対 象 平成15年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた方で、上勝小学校もしくは上勝中学校の卒業生又は現在上勝町に住居登録されている方。

※対象者には、案内通知を送付しておりますが、届いていない場合は上勝町教育委員会までご連絡ください。

成人式の名称変更について

民法改正により、令和4年4月1日から民法の定める成年年齢が18歳に引き下げられましたが、本町における成人式については、対象年齢を従来とおり20歳とし、成人式の名称を「二十歳を祝う会」と改めております。

【お問い合わせ】

☎45-0111 IP 050-3438-7311

## 第3回 高齢者教室のご案内

☆と き 11月16日(木)

午前10時～午後3時

☆と ころ 旭基幹集落センター

☆内 容 午前の部 健康講座

『みんなの健康教室』

講師 上勝町保健師 立川 拓也さん

午後の部 趣味の講座『秋の花遊び』

講師 日本フラワーデザイナー協会講師

広野 カズ子さん

☆福祉バスは、八重地を8時30分に出発し、福川を9時20分に出発します。

☆午前の健康講座は、軽く体操ができる服装をご用意ください。

☆高齢者教室は年齢や所属に関係なく、どなたでも参加できますが、午後の趣味の講座は、事前に申込みされている方のみとなります。

【申込先・お問い合わせ】

教育委員会 ☎45-0111 IP 050-3438-7311

## 上勝町芸術文化協会主催 第31回 上勝町芸術文化祭 の開催について

【日 程】 11月4日(土) 作品展示

9時～15時30分

11月5日(日) 作品展示

9時～15時30分/芸能発表 13時～

【場 所】 高鉾公民館

会員による生花・手芸・俳句・短歌・詩・絵手紙・写真の展示コーナー、園児・児童・生徒の図画や書道等も併せて展示しています。

5日には、琴や詩吟・舞踊などの芸能発表もごございますので、ご近所お誘い合わせご来場下さい。

詳しい日程及び内容は折り込みチラシをご覧ください。

【お問い合わせ】 教育委員会

☎45-0111 IP 050-3438-7311



# お子様の教育資金を 「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)がサポート

高校、大学等への入学時・在学中にかかる費用を対象とした公的な融資制度です。

**【ご融資額】** お子さま1人あたり350万円以内

**【金利】** 年2.25% 固定金利

※「母子家庭」、「父子家庭」、「交通遺児家庭」、「世帯年収200万円(所得132万円)以内の方」または「子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得356万円)以内の方」は1.85%(令和5年10月2日現在)

**【ご返済期間】** 18年以内

**【お使用みち】** 入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

**【ご返済方法】** 毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

**【保証】** (公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

詳しくは、HP(「国の教育ローン」で検索)または教育ローンコールセンター(0570-008656(ナビダイヤル)または(03)5321-8656)までお問い合わせください。

11月  
2023 November

## まるごとかみかつ案内所 イベントカレンダー!

町内のイベントが  
一目でわかる♪

### イベントアイコン一覧



子ども向け



体験



セミナー



グルメ



### 続・親子で秋の森あそび

11月5日(日) 9:00~12:00

折込のチラシをご参照ください。

集合:千年の森ふれあい館

定員:親子3組

参加費:1,000円/組

お問い合わせ:☎44-6680

千年の森ふれあい館



### ストーブで焼いて食べよう (無料送迎あり)

11月22日(水) 11:00~13:30

場所:ひだまり

定員:5名

料金:200円

お問い合わせ:☎050-3438-9545

ひだまり



### 上勝町 森を考える1日交流会

11月26日(日)

①9:00~12:00

②13:30~16:15

場所:①高丸山、②高丸山千年の森ふれあい館

内容:①高丸山の森の現状観察、②かみかつウェブ&リアル談義所(勉強会、ダムサポート事業により実施)  
キーワード:森林空間、人工林、地球温暖化、多面的視点、モントリオールプロセス

講師等:①柳瀬武志、笠松和市、②大田浩二、澤田俊明

申込:二次元コードよりお申込みください(参加費無料)

主催等:①②かみかつ里山倶楽部、①ゼロ・ウェストアカデミー、②かみかつ棚田未来づくり協議会

問い合わせ先:  
kamikatsutanada@gmail.com



### 秋の森へ行こう!

11月11日(土) 9:00~12:30

折込のチラシをご参照ください。

集合:千年の森ふれあい館

参加費:500円

お問い合わせ:あえるば上勝事務局

aelva.kamikatsu@gmail.com



### 上勝産材でままごとキッチン作り

11月23日(木・祝) 9:00~16:00

折込のチラシをご参照ください。

集合:千年の森ふれあい館

定員:6組(先着順)

参加費:7,000円(1作品)

お問い合わせ:☎44-6680

千年の森ふれあい館



### 遊学の森の小枝でクラフトづくり ドリームキャッチャー編

11月12日(日) 9:00~15:00

折込のチラシをご参照ください。

集合:千年の森ふれあい館

定員:6名

参加費:1,000円

お問い合わせ:☎44-6680

千年の森ふれあい館



### 広葉樹を増やそう①

11月26日(日) 9:00~15:00

折込のチラシをご参照ください。

集合:千年の森ふれあい館

定員:5名(先着順)

参加費:500円

お問い合わせ:☎44-6680

千年の森ふれあい館



### いきいき百歳体操やってみよう! (無料送迎あり)

11月29日(水) 10:00~11:30

場所:ひだまり

講師:天川 雅策 先生(理学療法士)

定員:6名

料金:無料

お問い合わせ:☎050-3438-9545

ひだまり



### 地質観察登山(高丸山)

11月26日(日) 9:00~15:30

折込のチラシをご参照ください。

集合:高丸山現地駐車場

講師:須鎗 隆 先生

定員:10名(先着順)

参加費:1,500円

お問い合わせ:☎44-6680

千年の森ふれあい館



### 週一いきいき百歳体操 (無料送迎相談)

11月6日、13日、20日、27日

10:00~11:00 毎週月曜日

場所:ひだまり

定員:10名

料金:無料

お問い合わせ:☎050-3438-9545

ひだまり

行事は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、延期、中止になる場合がありますので、各イベントお問い合わせ先にご確認ください。

# 町民の詩歌

## 俳句

式典の踊りで終る敬老日

蒸せ返える雨後の森から蒸気立つ

登り来て 棚田一望 豊の秋

移住女子ひとり棚田のひえを抜く

虫の声静かに聞きて眠り入り

だんじりの今年は三味線秋祭り

弘子

知子

枇呂

あつ子

一休

朱音

## 短歌

早朝の冷氣身に沁むホーム窓流れゆく季を肌覚ゆる

彼岸花咲き次ぐ道を墓参り青空に映ゆ赤色まぶし

秋明の菊は数多に蕾つけ裏山飾り空すみわたる

爽やかな秋風の吹く道の端ピッカリ栗に喜びの吾

澄み渡る言葉すらく立ちつくす名月みごと中秋の夜

良く乾く今日の日和をほめながら洗濯物を次つぎたたむ

菜園の落花生ぬき一休み金木犀の香りほのかに

あや子

米子

ヨリ子

茂美

恵美子

たみ江

恵子



## かみかつQぴっと 結婚相談会

ご縁談について相談会を行っています。  
結婚を希望される独身男女の方、  
親御様はお気軽にご相談ください！！

相談日時：応相談

会場：高銚公民館

相談員：

かみかつQぴっとサポーター2名

【お問い合わせ】

かみかつQぴっと事務局(教育委員会内)

☎ 45-0111 IP 050-3438-7311

Eメール

kyoiku\_1@kamikatsu.i-tokushima.jp

※秘密及び個人情報厳重に守られます。

相談のご希望がありましたら、事前に  
事務局にご連絡ください。

小松島警察署

福原駐在所だより



## LINE等のSNSによる投資勧誘に注意!!

### ●手口は…

#### ※パターン1

- ・ある日突然、LINEに「株式投資サークル」等のグループが追加登録される
- ・グループのメンバーからLINEが送られてきて、FX等の投資を勧誘される
- ・指定された口座にお金(数千万円)を振り込む
- ・相手と連絡がとれなくなり、お金も出金できなくなる

#### ※パターン2

- ・フェイスブック等で知り合った知人から、数ヶ月経過後、投資を勧められたり見知らずの他人から投資勧誘のダイレクトメッセージが送られてくる
- ・勧められるまま、指定された口座にお金(数千万円)を振り込む
- ・相手と連絡がとれなくなり、お金も出金できなくなる

### ●対策は…

- ・友達自動追加機能はオフに!
- ・投資勧誘グループ等に追加された場合は、ブロックして退会を!
- ・LINE等のSNSでの個人的な投資勧誘は詐欺。警察等に相談を!
- ・「必ず儲かる」、「あなたしか買えない」等という誘い文句は詐欺!
- ・取引業者等が金融庁に登録された正規業者か、金融庁のHPで確認を!

徳島県警察本部

警察安全相談電話 #9110

小松島警察署 ☎0885-32-0110

福原駐在所 ☎46-0024

## 戸籍の窓口

令和5年10月1日現在

		前月比
人口	1,401人	△7
男	661人	△5
女	740人	△2
世帯数	737戸	△1

世帯数		
正木	481人(△1)	234戸(0)
傍示	241人(△2)	125戸(0)
福原	201人(0)	107戸(0)
生実	209人(△2)	117戸(△1)
旭	269人(△2)	154戸(0)

○高齢化率 52.25%

つつしんでご冥福をお祈りいたします

栗林	三喜さん	83歳	[旭]
東岡	時子さん	79歳	[旭]
中西	幸生さん	91歳	[旭]

令和5年 9月の視察者来町者数

16件 164名

※オンライン視察も含む

## ありがとうございました

安堵	鶴江さん(傍示)	餅米
藤川	八幡神社(正木)	お菓子
市宇	棚田保全よろず会(旭)	
		さつまいも掘り体験
高橋	小枝子さん(正木)	柿
亦川	信二さん(正木)	竹

## 夜間救急当番

下記の医療機関への事前  
連絡をお願いします。

### 国民健康保険上勝町診療所

夜間・休日は休診となりますが、  
電話での相談は可能です。

☎ 44-5010

### 国民健康保険勝浦病院

必ず事前に連絡をお願いします。

☎ 42-2555  
IP 050-3438-7441

## 救急車の要請

上勝町役場へ連絡をお願いします。

☎ 46-0111  
IP 050-3438-8071

## 一般廃棄物運搬支援事業

### 令和5年11月 日程

6日(月)	正木地区
10日(金)	生実、傍示地区
16日(木)	八重地、市宇、福原地区
17日(金)	田野々地区

こんな時にご連絡を  
お願いします。

- 当日不在
- ごみがない
- 粗大ごみがある

上勝町では、ごみをゴミステーション  
まで持ち込む手段を持たないお宅への運搬  
支援を行っており、ご家庭で分別してい  
ただいたごみを奇数月にご自宅へ収集にう  
かっています。

申請の手続きについては右記のとおりです。

手  
続  
き  
の  
流  
れ

- ① 役場企画環境課へ申請
- ② 役場・民生委員からの認定
- ③ 登録
- ④ 奇数月に収集  
(粗大ごみのみ有料。1車分につ  
き270円の負担金が必要です。)

【申込・お問い合わせ】 企画環境課 ☎46-0111 IP 050-3438-8071

## インターネットおよびCATV・IP電話サービス

故障かな?…と思ったら下記までお問い合わせください。

お問い合わせ窓口 新規申込・解約・故障・各種変更など

お問い合わせ ☎ 770-8552 徳島市新蔵町1丁目17

ケーブルテレビ徳島株式会社 ☎ 088-655-4000

お問い合わせ可能時間 ●平日 9:00 ~ 17:30 ●土曜日 9:00 ~ 17:00

時間外窓口 (時間外のため簡易な対応となります)

平日 17:30 ~ 20:00 / 土曜日 17:00 ~ 19:00 / 日曜・祝日 9:00 ~ 17:00  
(お盆(8/12~8/15)および年末年始(12/29~1/4)は、日曜・祝日の対応と同じになります。)

※上記時間外は、留守番電話にて用件をたまり、翌営業日の対応となります。

新規お申込みがスマホでもパソコンでも可能となりました→



## 医師や看護師等に 電話で相談できます!

### ■徳島救急医療電話相談

夜間・休日の急な病気やけがなどの際、家庭でどのよう  
に対処すればよいか、すぐに医療機関を受診したほうが  
よいかなど判断に迷ったとき。

○固定電話(プッシュ回線)、携帯電話からは、(局番なしの)

☎ # 7119

○# 7119 を利用できない場合には、☎ 088-622-6530

### ■徳島子ども医療電話相談(15歳未満のお子さん)

○固定電話(プッシュ回線)、携帯電話からは、(局番なしの)

☎ # 8000

○# 8000 を利用できない場合には、☎ 088-621-2365

### ■相談時間

月曜日から土曜日: 午後6時から翌朝8時まで

日曜日・祝日・年末年始(12月29日~1月3日): 24時間対応

【注意】 相談はあくまでも助言であり、電話による診断・治療はでき  
ません。



# 第55回彩杯グラウンドゴルフ大会の結果

9月30日、福原農村公園にて、第55回彩杯グラウンドゴルフ大会が開催されました。12チーム、36名が参加し、さくらんぼチームが団体優勝し、個人の部では柳本敏子さんが優勝されました。賑やかな大会となりました。

結果は次のとおりです。



## ●団体の部

優勝 "さくらんぼ" 柳本敏子、武田ミサエ、峯下良子

準優勝 "都忘れ" 清井美代子、井岡五十恵、峯下徹

第三位 "あじさい" 日下艶子、森本知子、宮本敏子

## ●個人の部

優勝 柳本敏子

準優勝 松浦智

## ●ホールインワン賞(順不同)

柳本敏子(2本)、奥崎芳子、  
日下艶子、松浦智、山田良男、  
山本好恵、清井美代子、  
井岡五十恵、峯下徹、平原公



団体優勝：さくらんぼ



個人優勝：柳本敏子

# 「頑張れ！未来の消防団員」



恒例となりました彩保育園の放水訓練が9月26日に上勝町消防団藤川分団の協力の下、大字正木の南岡橋周辺において行われました。

最初は水の勢いに驚き怖々筒先を持っていた園児たち。放水で青空に虹が架かると「次は私も」と小さな未来の消防団員は笑顔いっぱい。

最後は消防自動車の前で「敬礼！」消防団員になりきっていました。

上勝町消防団はこれからも町の安心安全を守るよう取り組んでまいります。

(総務課)

上勝町公式 SNS ▶▶

友達追加はこちらから



Facebook



LINE